

記入前に裏面の（注意）を御一覽下さい！

公益社団法人 日本犬保存会

小型 中型 大型

単 独 犬 登 録 申 請 書

秋保 秋協 紀保 道犬保

犬種：柴 犬 紀州犬 四国犬

予 備 登 録 申 請 書

甲斐愛 JKC TKA

北海道犬 甲斐犬 秋田犬

← 該当欄に○印

↑ 該当欄に○印 上記団体犬籍番号（ ）

日保籍 () ()内は犬籍係記入	(ふりがな) 犬 名	号	犬舎号のないものは 作出者の都道府県名 と姓を記入する。	作出者 会員証No. 住 所 ⑤ 氏 名 ⑥
性別	毛色	尾型		登録申込者 会員証No. 住 所 ⑤ 氏 名 ⑥
生年月日	年	月	日	備考 譲渡先 住所 ⑤ 氏名

(本会犬籍以外は、祖父母犬までの、所属団体犬籍番号を記入する)

1 両 親	2 祖 父 母	3 曾 祖 父 母	4 玄 祖 父 母			
			犬 名	犬 舎 号	型別 犬籍番号	
父 犬 名 号 犬舎号 籍 型 第 号 毛色 尾型 生年月日 年 月 日	犬 名 号 犬舎号 籍 型 第 号	犬名 号 犬舎号 籍 型 号	号			
			号			
	犬 名 号 犬舎号 籍 型 第 号	犬名 号 犬舎号 籍 型 号	犬名 号 犬舎号 籍 型 号	号		
				号		
母 犬 名 号 犬舎号 籍 型 第 号 毛色 尾型 生年月日 年 月 日	犬 名 号 犬舎号 籍 型 第 号	犬名 号 犬舎号 籍 型 号	号			
			号			
	犬 名 号 犬舎号 籍 型 第 号	犬名 号 犬舎号 籍 型 号	犬名 号 犬舎号 籍 型 号	号		
				号		

上記の通り交配したことを証します

(父犬欄は雄犬所有者が記入する。)

雄犬所有者	会員証 No.	所属支部
	氏 名	⑥

(移籍の場合は必要ありません)

単独犬登録申請書 予備登録申請書 注意事項

1. 他団体の登録犬を両親犬とし、登録する際はその両親犬の血統書或いはコピーの添付が必要です。
2. 日本犬のみを扱う公益法人の登録犬の登録は、血統登録証明書又はこれを証明する資料の謄本を、添付して申請してください。
3. 上記の、1による登録で、本登録の資格を備えたときは、それに準じた扱いができます。
4. 登録犬舎号をもたないときは、直ちに登録をしてください。単独犬登録で、やむをえず作出者が登録犬舎号をもたないときは、作出地の都道府県名と、作出者の姓を、犬舎号の代名とします。
5. 祖父母犬、両親犬のうち未登録犬のあるときは、登録できません。
6. 祖父母犬、両親犬が登録犬であっても、型別が異なるときは、登録できません。
7. 日本犬のみを扱う公益法人の登録犬で、登録証明書に未登録犬の祖犬名を記載したいときは、申請者は、これを証明する資料を提示し、申出てください。
8. 犬名は、日本犬らしい性別のはっきり判るものにしてください。同一犬舎で一度登録した犬名は再び使用できません。犬名、犬舎号は五字以内とし何々犬舎と云う様な舎名は使えません。ローマ字・記号等は使えません。
9. 単独犬登録は、登録規定第十条（2）項及び第十三条（2）項並びに、本規定諸条項に、差し障りのあるものは、登録できません。
10. 予備登録は登録規定第十条（3）項及び第十三条（3）項並びに、本規定諸条項に、差し障りのあるものは、登録できません。
11. 本申請にあたり、所定事項の記載並びに提出書式の不備なものは、受理しません。

12. 登録料および手数料（1件又は1頭に付）
 - ・単独犬登録料（血統登録証明書付） 1頭に付 6,000円
 - ・予備登録料（予備登録証明書付） ” 6,000円
 - ・各証明書再発行料 ” 4,000円
 - ・犬舎号登録料 ” 5,000円
 - ・ローマ字表記 1件に付 1,000円
 - ・訂正料
 - 《出産日の訂正》
 - ◇ 登記日から6カ月以内 1件に付 2,000円
 - ◇ 6カ月を過ぎた場合、登記日より1年まで 1件に付 4,000円
 - 《性別の訂正》
 - ◇ 登記日から6カ月以内 1件に付 1,000円
 - ◇ 6カ月を過ぎた場合、登記日より1年まで 1件に付 2,000円
 - 《親犬違いの再発行》
 - ◇ 登記日から6カ月以内 1件に付 6,000円
 - ◇ 6カ月を過ぎた場合、登記日より1年まで 1件に付 12,000円
 - 《毛色・尾型等の訂正》 1件に付 500円

※出産後1年を過ぎたものは登録できません（移籍を除く）。

※血統書が必要ないため除去した犬は、後日に追加登録をすることはできません。

※移籍登録で、両親・両祖父母の中に日保未公認団体籍の犬がいる場合、単独登録できません。